

地球環境と産業化研究会（S G E I S）

第7回「脱炭素と省エネビジネス」勉強会実施報告書

概 要

テーマ：これからの省エネが目指す姿、新たな省エネビジネスとは？

内 容：1970年代の古典的な省エネとは、エネルギー供給量の最小化を図ることであり、そのためにはエネルギー需要量を削減するか、エネルギーの変換効率や搬送効率を向上させる必要がある。その省エネの目的としてはコスト低減が主であるが、限りあるエネルギーの使用量削減や安全保障の観点におけるエネルギーリスクの低減も挙げられる。1990年代以降、地球環境問題、特に温室効果ガスの削減が社会問題化し、省エネはその対応策のひとつとして重要なものとなっている。では、すでに異常気象が常態化しつつある現在、気候変動対策の「緩和策」と「適応策」における省エネルギーとは何か、省エネコンサルからみた今後の新たな省エネルギービジネスとはについて講師と共に学び、考える。

(1) いままでの省エネとは、これからの省エネが目指すべき姿とは何かを学び考える。

(2) 異常気象に直面している段階での新たな省エネビジネスとはどのようなものかを考える。

講演①：【講師】高田敏則氏（株式会社ティエルブイ 技術顧問）

【演題】時代に合わせて変えていく「省エネ法」

講演②：【講師】大谷木亘氏（一般社団法人エコファーム推進機構 理事）

【演題】気候変動対策における省エネと今後の新たな省エネビジネス

日 時：2021年2月3日（水）15時～17時

(1) 15:00～15:05 主催者挨拶・進行について

(2) 15:05～15:40 講演①

(3) 15:40～16:15 講演②

(4) 16:15～16:55 意見交換（質疑応答を含む）

(5) 16:55～17:00 事務局連絡・終了

参加者：17名（講師2名、傍聴1名を含む）

主 催：地球環境と産業化研究会

協 力：（一社）環境エネルギー事業協会

配布物

- 時代に合わせて変えていく！「省エネ法」（講演スライド・配布版）
- 気候変動対策における省エネと今後の新たな省エネビジネス（講演スライド・配布版）
- 質問・意見カード

内容

1. 【講演①】時代に合わせて変えていく「省エネ法」

- 「省エネ法」の誕生の背景
 - ・ 省エネルギー法で対象とするエネルギーは化石燃料であること、省エネルギーの定義はエネルギーの使用効率の向上（エネルギー消費原単位を遡減すること）であることについて知る。
- 「省エネ法」の構造・理念
 - ・ 省エネルギー法は、原油換算で 1500 キロリットル/年以上を使用する特定事業者に対して、エネルギー原単位を年平均 1%以上の向上を継続して達成させる仕組みであることを知る。
- 「省エネ法」の事業者の判断基準と中長期計画作成指針
 - ・ 省エネルギー法の最大の特徴は、省エネのために具体的には何をすべきなのかが規範として示されていること（判断基準）、この判断基準の基準部分の実行が義務付けられていることと知る。
- 「省エネ法」と「温対法」が目指すもの、今後はどうなるのか
 - ・ 最新の省エネ技術を判断基準に反映することや、温室効果ガスの排出削減も必要であることなど、省エネルギー法が大きく改正されつつあることを知る。

2. 【講演②】気候変動対策における省エネと今後の新たな省エネビジネス

- 地球温暖化対策と省エネルギー
 - ・ CO2 クレジット取引のしくみについて知る。
- 省エネルギーと省エネ診断
 - ・ 無駄なエネルギーを省き、エネルギーの使用を合理化するには省エネ診断が有効であること知る。
- 省エネ診断はその後のほうが大事
 - ・ 省エネ診断報告書に沿って、省エネコンサルや設備会社によるチューニングによる運用改善を進めることが大切であることを知る。
 - ・ 補助金の利用について、今後カーボンニュートラルの推進により補助金が大幅に増加すること、特に設備改善による省エネは補助金の活用が有効なことを知る。

3. 意見交換

- これからの省エネルギーが目指すべき姿について
 - ・ 「産業界の加熱工程の省エネ」は、これまでは「燃料転換」、これからは？（ヒートポンプではムリ？）
 - ・ 複数事業所や一定地域（ショッピングモール）での省エネ改善も対象にすべきでは？
 - ・ 「世界のエネルギー起源 CO2 排出削減貢献量」の「電化」「水素」の意味は？（二次エネルギーでは）
- 今後の新たな省エネルギービジネスについて
 - ・ 「省エネ補助金制度」の「補助額」は何によるか？（施策の費用対効果の基準は？）
 - ・ 省エネ診断の補助率は？（90%→50%？）
 - ・ 省エネルギーセンターの省エネ診断事業が行革で取り上げられたか？（実行率が低い）
- 「2050 カーボンニュートラル」と省エネルギーについて
 - ・ 脱炭素には、「エネルギー消費原単位の低減」から「絶対量の低減」では？（率ではなく量）
 - ・ 省エネルギーが目指すものは？（「経済」から「環境」へ）
 - ・ 熱エネルギーの脱炭素化はどのように進めるのか？
 - ・ 地熱資源の積極的利用は？
 - ・ 温暖化は「危機」と捉えるべきだ
 - ・ 2050 年までに CO2 排出ゼロに向けて省エネ法・温対法の個別改訂ではなく総合対策法案の作成を期待したい
- その他、講演内容にかかわることについて
 - ・ 省エネ法において、太陽光発電の導入による省エネ改善は OK か？
 - ・ （一社）エコファーム推進機構の組織は？

以上(世話人 土井淳 記)